

会 議 録

会 議 の 名 称		豊中市公共事業再評価委員会		
開 催 日 時		令和7年（2025年）2月20日（木）9時40分～11時25分		
開 催 場 所		地域共生センター西館 会議室4	公 開 の 可 否	☒ 可・不可・一部不可
事 務 局		都市計画推進部 都市整備課	傍 聴 者 数	0 人
公 開 し な か っ た 理 由				
出 席 者	委 員 員	○公共事業再評価委員5名 新崎国広委員、飯田匡委員、伊丹康二委員、榊愛委員、佐瀬美恵子委員		
	事 務 局	藤原課長補佐、藤分主査、山田		
	そ の 他	福祉部 地域共生課 甲斐次長、良本主幹、高橋課長補佐、大東係長、出口主事 (株)都市空間研究所 辻本		
議 題		1. 会長の選出について 2. 都市再生整備計画（岡町駅東地区）について 3. その他		
審 議 等 の 概 要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

議 事

- 事務局挨拶
- 事務局より委員会の説明、委員・出席者の紹介
- 案件 1

【議長（事務局）】

それでは、案件 1 に入ります。まず、事務局から、会長の選出についての説明をお願いします。

【事務局】

案件1、会長の選出について、資料1の審議会規則をご覧ください。

会長の選出方法については、規則第五条第2項に基づき、委員長は委員の互選によって定めることとなっております。よろしくお願いします。

【議長（事務局）】

それでは、委員長の選出について、推薦等がありますでしょうか。

【委員】

今回の評価対象施設というのが、福祉的要素の強い建物ですので、地域福祉を専門とされている新崎委員が適任だと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし（全体）>

（新崎委員長挨拶）

【議長（事務局）】

それでは、新崎委員長に議長を交代します。ここからの議事進行は、新崎委員長をお願いします。

【委員長】

続きまして、議事を進めさせていただきます。委員長の職務代理の指名が必要です。事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

資料1の委員会規則をご覧ください。

委員長の職務代理の指名につきましては、規則第五条第4項に基づき委員長があらかじめ定めることとなっております。よろしくお願いします。

【委員長】

それでは規則に沿って、指名させていただきます。

これまでも豊中市において、公共事業再評価に携わっていた榊委員をお願いします。

<～異議なし～（全体）>

（榊職務代理挨拶）

■ 案件 2

【委員長】

案件2、都市再生整備計画（岡町駅東地区）について、説明をお願いします。

【説明員】

配布資料（資料 4）（資料 5）について説明

【委員長】

説明に対して、それぞれの立場からご質問・ご意見をいただけたらと思います。

【委員】

まず、利用者アンケートは実施されてよかったと思いますが、回収数が少ないので、全体の配布数も知りたかったです。地域福祉計画でいう市民には、豊中市に住んでいる人・働いている人・学生も含まれます。利用者アンケート内の「市外の人」というのがどういった人か気になります。「市外の人」も、もしかしたら、住所は他市で勤務地が豊中市という人もいるかもしれないと思います。市内・市外の定義がしっかりされていれば、もう少し結果のニュアンスもが違っていたのではないかと思います。また、いろいろな会館を利用していますが、Wi-Fiが利用できた方がいいと思いますし、申込みもインターネットでできればと思います。

【委員長】

ありがとうございます。他の委員の皆様も是非ご意見をいただければと思います。

【委員】

最終評価として、利用者数等の目標値をクリアしたと説明がありましたが、算定方法を教えていただきたいです。月平均を算定して年間の利用者見込を算出されたのですか。まだ、算定期間内であるので、年度末に利用者が多いと実績値が変わってくるのではないのでしょうか。目標値に対して、評価値がギリギリなので気になります。

【説明員】

西館は、令和6年3月以前も開館していましたので、1年間の実績値を評価値とすることもできましたが、東館の入居団体が、工事期間中、西館の会議室を利用していたこともあり、西館も東館建替えの影響を受けていました。そのため、西館も通常の利用ができるようになった、令和6年4月～12月までの9ヶ月の月平均を算出し、12を掛けて年間利用者の見込数等を算出しています。ご意見のとおり、実績値では見込値より減る可能性もございます。それも含めてフォローアップ計画の際には、実績値で1年間の数値を集計し、評価をさせていただければと思います。

【委員】

評価値が従前値を上回っているので、目標値を下回っても評価できると思いますが、確認しました。

【委員長】

他にそれぞれの立場で、ご意見等をいただければと思います。

【委員】

貸室の予約というのは、午前は9時～12時・午後は13時～17時・夜間は18時～22時の3区分のみでしょうか。

【説明員】

3区分に加え、全日9時～22時の利用も可能です。

【委員】

例えば他市の貸室がある公共施設では、1時間単位の枠を設定しています。今の3区分であれば稼働率は上がりやすくなりますが、1時間単位で貸し出せるようにすれば、利用人数という指標では、数値が上がりやすくなります。施設の目的に照らし合わせて、利用時間の区分を再検討してもよいと思います。あともう1点、西館・東館利用

者の相互利用とかはあるのでしょうか。

【説明員】

本日も、東館の入居団体が、西館の会議室でグループワークをしています、他の日にも、西館の会議室を利用し、講演会や勉強会をされています。

【委員】

ただ単に貸室を利用するだけではなく、西館に来たら、東館（福祉）の取組みを知ることができるようなきっかけや仕組みがあれば、相互利用につながると思います。

【委員長】

施設の管理は、職員の方が常駐されているのでしょうか。

【説明員】

地域共生センターの受付には、市の職員が、月曜日から土曜日までの9時から17時までおります。17時以降の夜間や日曜日につきましては、委託事業者が管理運営をしております。

【委員長】

先ほど委員より意見がありましたが、貸室の受付をシステムで対応している市もあります。現在、申込受付は紙媒体で行っているのですか、それともシステムで行っているのですか。

【説明員】

仮予約はシステムで行うことができますが、本申込を利用日までに窓口でしていただく必要があります。全てシステム化できていないのが課題と考えています。

【委員】

貸室での飲食は可能でしょうか。

【説明員】

飲食は可能ですが、各自でゴミを持って帰っていただいております。また、以前は結婚式場としての利用もありましたので、飲酒も可能でしたが、西館のオープン時はコロナ禍だったこともあり、飲酒はご遠慮いただいております。

【委員】

先ほどの意見にもありましたが、細かい単位の時間で利用できれば、飲食をしながらの交流が広がるのではないかと思います。ですので、時間枠と飲食の可能性が気になります。

【委員】

モニタリングはどのようにされましたか。

【説明員】

評価対象期間を令和6年4月～令和7年3月にさせていただきましたが、令和6年1月～3月も同じ条件で指標数値を集計しておりましたので、この期間をモニタリング期間としました。

【委員】

利用人数は、申込者数なのでしょうか。

【説明員】

会議室利用の際に利用人数を報告してもらったり、イベント主催者に参加者数を報告

してもらっています。ロビーのみの利用者もカウントしています。

【委員】

モニタリング期間も、ロビーにふらっと来られたような方の集計もしていましたか。

【説明員】

モニタリング期間は、そのような集計はしていませんでした。

【委員】

集計されていないとのことですので、実際には、数値として集計されていない利用者もロビーを利用していたということを考えると、利用者数はもっと多いということですね。ロビーのみの利用者に会議室での利用内容が伝われば良いと思いました。

【委員】

アンケートの回収率はどれくらいでしょうか。

【説明員】

正確なアンケート配布数は把握していませんが、会議室の利用の際に、回答を依頼しているため、ほぼ回収できているという認識です。

【委員】

利用者の意見は、ほぼいただけたと思ってよいでしょうか。

【説明員】

アンケートの実施期間が、1ヶ月間でしたので、たまたま、この期間に利用のない団体もあるかもしれませんが、市としては、利用団体の意見はいただけたと考えています。

【委員】

アンケート結果について、2階の和室の利用者が0というのが気になりました。

【説明員】

2階の自治会館管理分のアンケート回収が難しく、このような結果になりました。

【委員長】

当日急に利用をすることは可能なのでしょうか。

【説明員】

地域共生センターの貸室ですと、事前に団体登録が必要ですが、登録団体は、会議室に空きがあれば、当日利用も可能です。また、2階の自治会館管理の和室、板の間などの貸室は、個人利用も可能なため、夕方までの受付の勤務時間内であれば、飛び込み利用も可能と思います。

【委員】

自治会館も同じシステムを利用しているのでしょうか。

【説明員】

自治会館はシステム管理ではなく、手書きの台帳を使用されています。

【委員】

台帳管理だと利用実績の把握は困難かと思います。今回は、利用率を上げるという点では、評価対象外でしょうか。

【説明員】

まちづくり目標「福祉サービスの充実」の指標として、利用率を設定しており、従前

値の段階で、桜塚会館の数値は利用率に計上されていなかったもので、自治会館分の利用実績については、今回の事後評価についても評価対象外としています。ただ、あくまでも「福祉の充実を図る」ためというところですので、「地域交流を図る」という意味では、自治会館の影響は大きいと思っています。自治会館があるからこそ、神輿の展示や地域が主催のイベントもできるので、相乗効果が出ればと思っています。今後は、利用率のアップを自治会でもしていただけるのが一番かと思いますが、自治会との連携体制によるものも大きいと思います。

【委員】

岡町駅東地区の「地域の拠点」にしようという施設目標に照らし合わせると、個人で利用される場合は2階の自治会館を、公民館のように団体で利用する場合は3階の地域共生センターを、という使い分けができないのは、一つの建物なのにもったいないと思います。乳幼児を連れた親子が来れば、2階の和室を勧めるなど、市と自治会で協力関係を築き、利用者にきめ細かな案内ができると良いと思います。他市の事例をあげると、貸室に電子キーを採用している市町村もあります。Webから申込をすると、暗証番号が送られてきて、その暗証番号で会議室の鍵が開くようになっています。予約の受付や鍵の受け渡しの必要がなく、利用者の属性データも取ることができます。今後こうしていきたいという話し合いも、関係者で共有してほしいと思います。

【委員】

市と自治会、入居団体間で連絡会議は行っているのでしょうか。

【説明員】

これまでも、連絡会議という名称ではありませんが、入居団体に集まってもらい、会議をしたことはありますが、今後は、定期的に開催することにより、気軽に館全体や地域全体のことを話す機会があればと思います。

【委員】

どこまでの人に参加してもらえれば良いかということはあると思いますが、館全体や地域全体を考えてもらう会議は実施してほしいです。まずは、これまでの会議参加者から始めてみてはと思います。あと利用者アンケートですが、回答数が66人ではなく、66団体だと意味合いが変わってくると思います。「2階の自治会館の利用」についても、省いてよいと思いますし、見る人の立場で、丁寧なアンケート結果にしてほしいと思います。

【委員】

アンケートを見ると、新しい人には使われていないような印象があって、もったいないと思います。「以前」というのが「いつを指すのかわからない」ということもあるかもしれません。「従前の施設からなのか」、「今回の利用前からなのか」、人によって、捉え方に差があるかもしれません。

【説明員】

アンケート結果の後ろに、実際のアンケートを添付しております。アンケートの「問い」では、「この館をいつ知りましたか」という質問ですが、人によって「従前の施設からなのか」、「今回の利用前からなのか」のどちらの捉え方も可能性があると思います。利用団体につきましては、定期利用が多いことはわかっていますが、どこま

で広がりがあるかは不明です。告知につきましては、弱いと考えております。新しい方にもアンケートの回答をいただければより良いですが、既存の利用団体さんに定期的なアンケートを実施していく中で、ニーズをつかんでいく必要があるかと思います。

【委員】

仕組み上、登録した団体しか予約できなくて、予約した団体のアンケートはこうなるのだと思いますが、「まるぶらっと」「地域共生」という施設の名前からすると、たまたま施設に来た人に、「次も使ってもらおう」、「地域のことを知ってもらおう」、「お互いのことがわかる」ような取組みにつながるアンケートをしてほしいと思います。アンケートで、今の実態や良い所もわかると思います。

【説明員】

件数なのか、団体数なのかという話が、先ほどありました。利用者は、ほぼ団体です。団体利用だと使いやすい広さがあると思いますが、自治会館に適した部屋があれば、紹介するなどの連携は、必要と思います。

【委員】

大阪市区民センターの指定管理者の評価のため、市内の殆どの区を回ったことがあります。例えば、競合施設がある場合に、その施設を選んだ理由を聞いていくと施設ごとの強み・弱みが分かります。共生センターで競合は無いかもしれませんが、聞き方の工夫をすると改善点が明確になっていくかと思います。あと、一つの区で、部屋を自習室に開放しているセンターもあり、利用率も高かったです。センターの認知度をあげるためにも、若い高校生が自習目的で来てくれると、施設を知ってもらうきっかけになると思います。利用者アンケートでもありましたが、自習室は実現してほしいです。

【委員長】

地域共生センターの利用率をあげることも大切ですが、センターの主目的である地域共生の観点から「利用内容の質」を考えることも重要なのではないかと思います。社会福祉協議会やとよなかコミュニティカレッジ主催のイベントで来館させてもらっていますが、ロビーが閑散としていると感じます。自動販売機もよいですが、入口などにパーテーションで、地域の歴史や子育てのこと、近隣幼稚園の園児の絵等の掲示物があれば通いたくなったり、福祉関係の掲示をして多様な学びがあると良いかと思います。そういう意味でいうと、それぞれの立場から地域の方に喜んでもらえたり、住民の何かプラスになるよ、というようなご意見もいただければと思います。

【委員】

入口は本当に大事だと思います。市役所でもロビーコンサートを開催しています。桜塚会館の歴史も含めて、地区の歴史であったり、9月の認知症月間、11月の児童虐待月間、12月の障害者月間に合わせてイベントを開催すると、市民の人たちがそれらを知ってくれるのではないかと思います。共生という意味も含めて、広がる場所としてアピールして欲しいと期待しています。

【委員】

芦屋市の打出教育文化センターでは、昨年からロビーはもちろんのこと、予約が入っていない会議室や和室も開放することにしました。景色が良く開放的な空間で、ユニ

ークな机と椅子があるのですが、週末になると、自習やワーキングスペースとして利用する来館者が訪れるようになりました。会議室の無料開放は勇気がいるかもしれませんが、ロビーや小さな会議室などは実験的に開放してもいいと思います。こういう使い方の人がこれだけいるとわかったら、1部屋だけ、例えば部分的に木目調のシートを貼ってみると利用方法がガラリと変わることもあります。会議室ではなく、多目的室、学習室になるかもしれませんが、年を経るごとに使い方はバージョンアップしてほしいです。

【委員】

ロビーの利用について、フラットで使える話やイベントに使えるという話がありました。市役所が近くにあり、市役所でもロビーを使用していると思いますので、市役所と連携した利用方法もあるのではないのでしょうか。

【説明員】

1度、消防がロビーを使って講座をしましたが、先ほど話のありました強化月間などの市の情報発信は、ほとんどが市のロビーで行われています。地域共生センターは、市役所に近いので、逆に利用されていませんでした。ロビーというと、イベントをイメージしがちですが、ロビーの一部で展示などの情報発信をしてもよいのではないかと思います。今後はもっと庁内周知・情報共有を行い、情報発信の1つの拠点として使ってもらえたり、たまたま来た人が新しい情報を得て、興味を持ってもらえたらと思いました。

【委員長】

防災に関しては皆さん興味関心を持っておられると思いますので良いと思います。

【説明員】

まさに地域共生センターが福祉避難所になっておりますので認知度を上げていきたいです。

【委員長】

学習支援の観点でいうと、場所提供と同じようにボランティア・サポーターなど、教えられる人がいて、一緒に学ぶというのも良いと思います。この地区は学生も多いので、連携なんかもあれば良いですね。

【委員】

今回、リニューアル後、初めてこのセンターに来ましたが、ロビーの神輿が印象的でした。元から計画されて設計されたのでしょうか。

【説明員】

地元からご意見をいただいて設置しましたが、活動拠点として、ビジュアル的にも神輿があるとわかりやすいし、まつりの開催時、神輿がここから出ていきますので、地域の人にも愛着が出ています。

【委員】

地域活動の拠点となりとても良い事だと思いました。地元の昔から住んでいる人からすると、センターに神輿があることで、この施設が心の拠り所にもなる可能性があります。お祭りのときには原田神社や商店街と連携をして一緒に何かできる機会があれば良いと思います。

【説明員】

商店街で夜店を開催している時には、地域共生センターで「読み聞かせ」を連携して開催しています。また、先ほど説明で触れました、「おかまち・まちづくり協議会」は、地元の自治会も会員となっていますが、商店街の商店主が中心となり、商店街だけでなく、地域共生センターがあるエリアも含めて、「にぎわいづくり」をまちづくりの目標として活動されています。

【委員】

団体や人とつながったり、商店街の延長でこの施設があると認識されれば、産業面・文化面・福祉面でも拠点になると思います。近隣の保育園とも連携ができれば良いですね。人・物・ことの「つながり」を作ってほしいと思います。

【委員長】

東館には母子父子センターもありますので、定期的にイベントが開催されれば良いと思います。

【説明員】

いろいろな団体が、年に1回でもロビーを利用したイベントを実施いただければ、施設や入居団体を知っていただくきっかけにもなると思います。

【委員】

「すこやかプラザ」の案内看板が岡町駅に出ていましたが、地域共生センターまでの案内看板が分かりづらかった。駅やスーパーから地域共生センターまでの流れを作っておかないと、「商店街への買い物客がそのまま帰る」、「市役所への来庁者が地域共生センターを通りすぎる」ことにもなり、地域共生センターに寄ってもらえないかもしれませんので、案内はしっかりして欲しいと思います。また、地域共生センターという考え方で言いますと、母子父子福祉センターは親子センター等、みなさんが馴染みやすい表現にしてもよいのではと思います。

【説明員】

母子父子福祉センターの名前についてのご意見は、担当課に伝えておきます。

■ 案件3

【委員長】

皆さま、多くのご意見をいただき、ありがとうございます。では続きまして、案件3「その他」について、ご説明お願いいたします。

【説明員】

案件3、「その他」ですが、この「再評価委員会」は、市の附属機関となっておりしますので、議事録は公開させていただきます。また、本日いただきましたご意見を、国に提出する資料へも記載させていただきます。

【委員長】

他はよろしいでしょうか。本日の案件は、すべて終了しました。ありがとうございます。